

平成21年度(2009年度)事業計画書

財団法人 高度映像情報センター
(A V C C)

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

はじめに

政府が推進する公益法人改革によって既存の財団法人は一般財団法人か公益財団法人かのどちらかを選択し、平成 20 年 12 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日の間に事務手続きを完了することが求められている。

公益財団と一般財団の選択の岐路は、公益事業に係わる支出が全支出の 50%以上であるとされている。収益事業支出を少なく抑えて運営を成立させるには、一般的には基本財産や寄付金・会費収入・国からの助成金等が豊富にあること。公益事業の収支が極めて良好であること。あるいは支出の少ない収益事業を行っていること。のいずれかが充たされることにより、事業活動を継続的に実施しうる経営基盤、事業基盤が確保されていなければならない。

当財団はわが国における職業能力開発、教育等における視聴覚メディアの普及・振興を目的に 1966 年 6 月 15 日に旧労働省より、1974 年 7 月 3 日には旧文部省から認可され、以来 40 年以上にわたり活動してきている。この間、一貫して国の補助金や委託費に頼らない自主独立による財団運営を続けてきている。当財団の行なう公益事業は収入が少なく、収支をバランスをとるためには、利益率の低い請負による収益事業を行ってきた。それゆえに結果的には公益事業の支出が支出全体の 50%には満たない運営体質になっている。

したがって、公益法人改革に伴い公益財団法人に移行するには、思い切った収支構造の改革が必要となるが、保有財産や会費収入等が少ないため、公益事業支出を 50%以上にして収支を成り立たせる運営が可能であるか、しばし状況を見極めているというのが現状である。

数年前より、中央合同庁舎第 7 号館整備事業(PFI 事業)に参画したことを契機に、平成 20 年度からは PFI 事業で生まれた霞が関ナレッジスクエア事業に取り組んでいる。当財団はこの事業により公益事業の拡大を図っている。

平成 21 年度の重点テーマ

I 霞が関ナレッジスクエア事業

- ・産官学連携プラットフォームの運営
(大学改革・産官学連携・研究成果等の発表・交流の推進)
- ・税金によらない霞が関の公民館の運営
(参加者同士の交流とまちの賑わいをつくるコミュニティプログラムの実施)
- ・ICT を活用した人材教育・キャリア教育の情報ハブ
(自主セミナー等のライブ配信およびしごと力向上ライブラリーの構築)

II コンサルティング事業

- ・自治体の情報化支援
(地域情報化計画策定・防災行政無線システムのデジタル化)
- ・安心安全を確立する業務改善支援
(情報セキュリティ・個人情報保護等の業務システム整備)

調査研究事業

(1) 携帯電話RAシステムの運用に関する研究

携帯電話をレスポンスアナライザ(集団反応分析装置)端末として活用する教育システム: CAN-P システムの研究・実践、実際の授業や研究事業への協力を引き続き行い、授業における運用の支援、運用技術の検証を行う。授業では携帯電話を教育のサブシステムとして活用し、出席チェック、講義進行に応じて行う質問の提示、回答の集計、その傾向を踏まえた講義の運営に活用する予定である。

また、霞が関ナレッジスクエアの遠隔講座(ライブ配信)時の受講側からの質問やアンケート調査システムとしての利用技術の確立にも取り組む。

(2) 地域情報化の促進を担う人材育成研修に対するニーズ調査の実施

全国各地において地域づくりの共通基盤として、地域情報化を担う人材の育成が強く求められていることから、関係機関が実施する学習提供事業に協力し、地域情報化を推進する担当者(行政・民間・NPO 等)等の学習ニーズに調査に取り組む。

普及啓発研修事業

(1) 霞が関ナレッジスクエア事業

I. 組織運営活動

1) 霞が関ナレッジスクエア運営委員会の設置および運営

産学連携分野の有識者参画による運営委員会を設置し、定期的に霞が関ナレッジスクエアの運営状況について報告する。

委員: 渡部 俊也氏(東京大学 先端化学技術研究センター教授)

技術経営戦略学専攻)

福田 猛氏(有限責任中間法人 大学技術移転協議会 事務局長)

笹月 俊郎氏(独立行政法人 科学技術振興機構 産学連携事業本部

技術移転促進部 シーズ展開課 課長)

(以上、予定)

霞が関第7号館 PFI 株式会社(新日鉄エンジニアリング株式会社、大成建設株式会社、東京建物株式会社、株式会社久米設計)

久保田 了司(財団法人高度映像情報センター

霞が関ナレッジスクエア担当理事)

伊藤 健二 (財団法人高度映像情報センター 霞が関ナレッジスクエア産学連携担当主席研究員)

オブザーバー: 文部科学省大臣官房会計課 施設管理班

事務局: 財団法人高度映像情報センター 霞が関ナレッジスクエア運用担当

開催予定: 年4回。第1回目5月、第2回8月、第3回12月、第4回3月

2) 霞が関ナレッジスクエア プログラム開発委員会の設置および運営

新規プログラムの企画・開発について専門家等の有識者によるプログラム開発委員会を設置し、毎月検討会を行う。

委員:株式会社 ANA 総合研究所より

伊庭野 基明氏(グローバルキャリアカウンセラー ビジネスコーチ

久保田 了司(財団法人高度映像情報センター

霞が関ナレッジスクエア担当理事)

伊藤 健二(財団法人高度映像情報センター

霞が関ナレッジスクエア産学連携担当主席研究員)

華井 弘子(エキスパート倶楽部ゼネラルマネージャー)

その他、テーマに応じて随時参加

事務局:財団法人高度映像情報センター 霞が関ナレッジスクエア運用担当

開催予定:毎月1回

3)霞が関ナレッジスクエア会員制度の運営

①会員の確保

霞が関ナレッジスクエアは産学官連携・交流のプラットフォーム、ICTを活用した教育の場、知の蓄積と発信の場として会員制度による利用者を募り、会員に対するサービス提供を基本とした運営を行うこととする。会員の種類は、霞が関ナレッジスクエア事業に賛同する事業協賛会員、法人会員、アカデミック会員、個人会員、Web 会員を設けている。平成21年度は、以下の会員数獲得を目標とする。

- ・協賛会員:1口 120,000円/年 50 機関(企業・業界団体等:現在39機関)
- ・法人会員:120,000円/年 30 機関(企業・団体等:現在9機関)
- ・アカデミック会員:60,000円/年 20 機関(大学等教育機関:現在8機関)
- ・個人会員:12,000円/年 500 人(現在:44人)
- ・Web 会員:無料(登録制)10,000人(現在:2,400人)

②有料会員へのサービス提供

- ア.霞が関ナレッジスクエアのスタジオ等の施設利用について会員料金にて提供する。
- イ.霞が関ナレッジスクエアの常設パソコン等の設備について無料で提供する。
- ウ.霞が関ナレッジスクエアで開催する自主プログラムの会場参加について会員割引
- エ.霞が関ナレッジスクエアからライブ配信する自主プログラムのインターネット参加サービスを提供する。
- オ.霞が関ナレッジスクエアWebサイトで公開している学習教材について、固定IPアドレス登録により、個人認証なしで簡単に視聴できるサービスを提供する窓、学習教材の提供について会員限定サービスを実施する。

③無料会員(Web 会員)へのサービス提供

- ア.Web会員登録者にはID、パスワードを発行し、霞が関ナレッジスクエアWEBサイトで公開している学習教材の視聴やセミナーの参加申込を可能とする。
- イ.霞が関ナレッジスクエアからライブ配信する自主プログラムのインターネット参加サービスを提供する。

II.自主プログラムによるセミナーの企画・実施

霞が関ナレッジスクエアのセミナー事業は、スタジオでのセミナーの実施と全国へのライブ配信、セミナー終了後の懇親会の実施、1週間以内のオンデマンドコンテンツのサイト公開から構成される。

1)イノベーションプログラム

①大学改革シリーズ

大学の経営改革、教育改革、業務改革などをテーマに大学改革シリーズを隔月で5回程度実施する。各回のテーマ、講師は参加者アンケートの結果や文部科学省の政策とも連携してタイムリーなものを企画する。「技術移転/産学連携」「Web上での情報発信」「地域貢献/地域活性化」「個人情報保護/著作権」「競争的資金に関する効率的・適切な組織内における手続き方法」などがテーマがアンケート結果から想定される。

2)キャリア教育シリーズ

① キャリア教育番組「エキスパート・スタジオ」制作・配信

若者の職業選択を支援し、社会人としての生き方を指南するスタジオ参加型キャリア教育番組。入社(職)10年前後で仕事の第一線で活躍中の先輩をゲストに招き、社会に出て役に立った学生時代の経験、今の職業の志望動機とやりがい、目指しているキャリアアップ、将来像など。これらについて本人に語ってもらうとともに、キャリアカウンセラーや司会、参加学生らとのやり取りによってさらに掘り下げる。今年度は、国家公務員をとりあげた番組を3本程度制作し、Webコンテンツとして公開する予定。

②グローバル・育成採用プログラムの実施

日本企業へ就職を希望する米国留学中の日本人学生等に対する企業の採用情報や必要としている人材情報。社会人に必要なしごと力に関する学習情報等について、米国向けにライブ配信するとともに、実施した内容をWebコンテンツとしてライブラリー化する。これらの事業を就職支援事業者、留学生の採用希望事業者との連携・協力により実施する。また、米国の他に中国・アジアを対象にした企画も検討する。これらを通じて海外在住の日本人留学生等の採用分野で、企業、学生の双方にメリットをもたらすICT利用技術を確立・提供する。

2)ビジネスパーソン・コミュニティプログラム

①ホスピタリティシリーズ

[仕事に活かすホスピタリティ講座](仮)

特定の業種を超えて、これから実社会で働こうとする学生や新入社員、すでに様々な職場で働いているビジネスパーソン等に役立つ講座。限られた空間でのホスピタリティに豊富な経験のノウハウをもつ、ANA客室乗務員出身者を講師に、仕事や職場に活かせるホスピタリティについての基本と実践知識を提供する。いまやマニュアル化された対応だけでは通用しない。相手の気持ちや場面に応じた「思いやり」や「心くばり」ある対応を身につけ、厳しい社会を生き抜くうえでのやさしさについて考える。

講師:株式会社ANA 総合研究所より

第1回(5月予定)

第2回(7月予定)

第3回(9月予定)

第4回(11月予定)

[スウェーデンに学ぶ 高齢者の自立講座](仮)

アクティブシニアをめざす方々への人生応援講座。日本と違って、スウェーデンでは高齢者の自立した生活と社会参加の機会を確保するため、高齢者のケアはできるだ

け在宅で行うホームヘルプ政策が浸透。社会のセーフティネットとして確立している。これらは日本の高齢者ケアの考え方や制度とどう違い、それによって高齢者の人間としての尊厳や幸福にどのような違いをもたらしているのか。いまこそスウェーデンの政策や社会制度の実体に学ぶ。

講師：藤原瑠美氏（ホスピタリティ★プラネット主宰）

第1回「スウェーデンの元気な高齢者の生活を知る」(6月予定)

第2回「在宅と施設。最新の介護現場情報」(7月予定)

第3回「税金とセーフティネット」(9月予定)

第4回「医療に頼らず長生きをする高齢者たち」(10月予定)

②職場リーダー養成シリーズ

[個人情報保護・著作権]

企業、団体、大学、生涯学習・社会教育機関、NPO等の職場において、今後ますます個人情報の保護や著作権の扱い等の実務的な知識やスキルが必要となっている。そこで霞が関ナレッジスクエアでは、これらの課題に対応できるリーダーを養成する研修プログラム、実施スキーム等を検討し、企画・開発に取り組むこととする。

③カルチャーシリーズ

[ワイン講座]

ワインを題材にビジネスパーソンの知識や人脈づくりに役立つ講座を実施する。霞が関ナレッジスクエアを舞台とした異業種交流を図り、霞が関コモンゲートの賑わいづくりに一役買う。春・秋2回程度実施の予定。

[霞が関寄席「きん歌・わか馬 二人会」]

特定の場所以外で高座を打つ機会の少ない若手の落語家に活動の場を与えるとともに、霞が関地域において落語を楽しむ機会を提供し、霞が関の賑わいづくりに一役買うプログラムとする。毎月20日前後に実施する。

[その他]

ゴルフ講座、自分史講座、短歌講座など随時、新規企画を研究し、関係機関等との協力体制、事業スキームづくりを検討する。

3) 特別プログラム

平成20年度に実施した以下のプログラムについて、21年度も継続して関係機関と連携して企画・実施する。

[エキスパート倶楽部 ワインの集い]

ワイン講座の発展系として、毎回ワインづくりを話題にしたトークとワインと料理の組み合わせを楽しむ企画や収穫体験などを行う交流事業を4回程度実施する。

[子どもネット脅威セミナー]

保護者、教育関係者、ボランティア等を対象に、犯罪や事件に巻き込まれる怖れのある危険なサイトや携帯メール依存症から子どもを守るための知識やスキルを習得するためのセミナーを関係機関と協力して実施する。

[霞が関・虎ノ門地域の歴史・文化イベント]

霞が関コモンゲートの周辺にある江戸時代の史跡を探索し、研究するイベントを関係機関と連携して企画・実施する。

Ⅲ. 霞が関ナレッジスクエア Web サイトの運営

霞が関ナレッジスクエアの事業、活動に関する情報発信は霞が関ナレッジスクエア Web サイトにより行うこととする。コンテンツの構成は「霞が関ゼミナール」(セミナー・イベント情報)、「レンタルスペース」(スタジオ、会議室)、「ナレッジスクエアライブラリー」(無料コンテンツ視聴)、ビジネス教材検索(しごと力向上教材ガイド)、web 会員登録の5つ。

1) 霞が関ゼミナール

自主プログラムで実施するイノベーションプログラム、コミュニティプログラム、特別企画などの内容を収録して、セミナー実施後1週間以内に霞が関ゼミナールのオンデマンドコンテンツとしてライブラリー化し、公開する。

公開コンテンツ年間目標数:20

2) しごと力向上ライブラリーの運営 (videobrowser から名称変更)

しごと力向上ライブラリーは仕事や生活に役立つ学習コンテンツを毎月 1 教材制作し更新する。平成 21 年度においては文部科学省の戦略的大学連携支援事業の事業先等、大学の共通利用コンテンツになるよう、コンテンツの充実、体系化に取り組むこととする。コンテンツを視聴するには Web 会員登録(無料)により発行する ID、パスワードが必要となるが、会員機関には個人認証を省略するサービスを行い、図書館・情報センター、キャリアセンター等のパソコンからのアクセスに便宜を図ることとする。

また、これまで制作した学習コンテンツの中から、新入社員教育にふさわしいものをピックアップし、会員向けに学習管理機能を付加したEラーニングサービスの提供を開始する。

公開コンテンツ年間目標数: 12(オリジナル開発)

3) ビジネス教材検索 しごと力向上教材ガイドの運営

「しごと力向上教材ガイド」は、「ビジネス教材検索」と名称を変更し、教材情報提供機関、AVCC しごと力向上部会の会員等の新着教材をDB 登録する活動を続けている。平成 21年度事業としては、しごと力向上ライブラリー同様、戦略的大学連携のハブとして、大学向け教材の拡充に取り組むこととする。

情報提供協力者目標数:(200機関)

登録教材目標数:(20,000件)

4) コンピテンシーチェックシステムの提供

社会人として働く際に求められるコンピテンシーをFeel=「人間関係力」、Think=「問題解決力」、Act=「実行力」と定義し、学習者が客観的に自らのコンピテンシーを評価し、自分が学習・習得すべき能力や行動特性を明らかにすることを目的としたセルフチェックシステムをWeb で公開しているが、平成21年度は大学の正規授業や研究授業等での利用を促進する。

5) 霞が関ナレッジスクエア オリジナルハイビジョンコンテンツの開発

昨年度霞が関ナレッジスクエア開設記念事業として制作した「江戸 TOKYO 散歩」は、江戸末期の版画家 歌川広重の「名所江戸百景」から、冬、春、夏、秋をテーマに 12 作品を取り上げ、150 年前の風景と現在の風景を対比した。現在の虎ノ門から赤坂見附方面の風景を描いた「虎の門外あふひ坂」をはじめ、江戸町人の生活文化を表現したハイビジョン作品。海外に日本の観光魅力を発信するビジット・ジャパン・キャンペーン(国土交通省)に連携する霞が関発の観光コンテンツとして、霞が関ナレッジスクエア Web サイトでもコンテンツを公開する。また、英語、韓国語、中国語(繁体字、簡体字)版の制作等、多言

語化を図る。

6) メールマガジンエキスパート通信の発行

毎週金曜日に霞が関ナレッジスクエアのメールマガジン「エキスパート通信」を発行する。メールマガジンは無料会員の Web 会員も含めて会員全員に発信しており、事務局と会員を結ぶ定期的な連絡ツールの役目を果たしている。

年間発行予定数:約 60 回(臨時号含む)

IV.教材普及・教材活用支援事業

1)教材普及事業

霞が関ナレッジスクエアWebサイトのビジネス教材検索、しごと力教材ライブラリーの活動を通じて、全国の職業能力開発関係者、企業内教育関係者、キャリア教育関係者、個人等に教材の購入斡旋、頒布等、教材普及活動を行う。

2) e ラーニング検討・導入・運用計画のサポート

霞が関ナレッジスクエアの体験教材サービス事業を通じて人材開発・社員教育等の学習コンテンツおよびLMS(ラーニング・マネジメント・システム)からなるeラーニングシステムについて、企業等の検討・導入・運用に至る計画推進をサポートする。

V.施設運用事業

1)会員制公民館研修施設の運用

霞が関ナレッジスクエアの会員(事業協賛会員、法人会員、アカデミック会員)並びに一般に対して、セミナー、会議等にスタジオを貸出を行う。

開業時間:平日 8:30~21:30 (土曜日予約制)

年間利用時間・利用者目標:900 時間、5,000 人

2)ラウンジの運用

霞が関ナレッジスクエアの会員(事業協賛会員、法人会員、アカデミック会員、個人会員)にラウンジの常設パソコン席の貸出を行う。

開業時間:平日 8:30~21:30

年間利用者目標:2,000 人

3)エキスパート倶楽部の運用

霞が関コモンゲートアネックス1階のエキスパート倶楽部はスタジオで行う事業のサテライト会場として一体運用するほか、一般や会員を対象とした常設パソコン席の貸出や持ち込みパソコンへの無線 LAN サービスの実施。飲食サービス、懇親会などの貸切利用への対応を行う。

開業時間 平日 11:00~23:00(土日祝日については予約制貸切のみ対応)

年間利用者目標:5,000 人

(2) 全国文化・学習情報提供機関ネットワーク協議会の運営と「ネットワークフォーラム in 霞が関」(第 43 回 AV 研究全国大会、第 23 回全国文化・学習提供機関ネットワーク協議会全国研究協議会)の開催

全国の自治体、大学等の生涯学習推進機関で構成する全国文化・学習情報提供機関ネットワーク協議会の事務局および代表幹事を引き続き務め、役員会、総会、ネットワーク

オーラムなどに取り組む。組織改編や予算削減、指定管理者制度等によって生涯学習に関わる部署・組織・施設の様変わりしてきており、当協議会の運営にも改革が求められている。こうした状況を受けて今年度は霞が関ナレッジスクエアで開発したプログラムの会員機関への配信。新規開発し、実践した学習プログラムの会員機関への普及等に努め、これらを通じて、協議会活動の再構築を目指すこととする。
また、霞が関ナレッジスクエアと協議会が連携協力するシンボリックな事業として「ネットワークフォーラム in 霞が関」を開催する。

(3) 研究会、コンソーシアム等への協力

日本オープンコースウェア・コンソーシアム(略称:JOCW)の活動をはじめ、我が国の教育情報の公開・発信活動等に積極的に連携・協力していくこととする。

教育企画事業

(1) 映像ソフトの企画・開発事業

企業や各種団体・機関等で使用される広報・教育・技能訓練などの教材をビデオ、CD-ROM、DVDといった各種メディアで開発提供する。例年制作しているシリーズ教材や単発のオーダー教材のほかに、インターネットや遠隔教育で使用されるオンデマンド教材などのデジタルコンテンツの制作も行なう。

(2) 社会教育事業支援番組の制作

地域における社会教育事業を支援するため、全国の特徴ある実践事例を紹介し、各地域における社会教育の振興や事業計画の立案の資することを目的とした社会教育情報番組の制作および Web コンテンツ化を支援する。また、社会教育主事向けの学習コンテンツの制作および Web コンテンツ化を支援する。

(3) 情報セキュリティ研修業務

自治体や民間企業の個人情報保護に関する研修を行なう。個人情報保護の意識研修から顧客の環境に合わせたケーススタディ演習まで、さまざまな状況に応じた研修を実施する。

(4) プライバシーマーク審査員研修業務

(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)が認定する認定研修機関として、プライバシーマーク審査員補養成研修及び資格登録されたプライバシーマーク審査員のフォローアップ研修を実施する。

コンサルティング(業務支援)事業

(1) 地方自治体情報化推進支援業務

地方自治体の情報化推進にあたり、情報化計画の策定や情報基盤整備、システム構築、ネットワーク構築等に係る企画・設計から設計監理までトータル的にコンサルティングする。

(2) 防災行政無線システムデジタル化設計業務

地方自治体の防災行政無線システムデジタル化へ向けて、計画策定、基本設計、実施設計及び設計監理業務などを行なう。

(3) 教育・文化施設や企業等の施設におけるコンサルティング業務

公共図書館、生涯学習センター、教育センター、学校、並びに企業内教育施設等での情報システム・教育システム導入計画、リニューアル計画等に関連した基本計画、設計、運用計画、維持管理計画の策定業務を行なう。

(4) 情報セキュリティコンサルティング業務

情報セキュリティポリシー策定ならびに運用に関するコンサルティングを行なう。また、情報セキュリティに対する内部監査支援及び外部監査の実施により、外部からの脅威、内部の脆弱性などのリスクを分析し、不備事項の改善提案や規程類の見直しを含めたコンサルティングを行なう。

(5) 業務改善支援

情報化による業務効率化だけでなく、過剰投資の評価やダウンサイジングによる経費削減、保守の無駄、ソフトの無駄などを総合的に調査・分析し、適正化をアドバイスする。

(6) 個人情報保護及びプライバシーマーク取得支援コンサルティング業務

プライバシーマーク取得支援及び個人情報保護法対応に関するコンサルティングを行なう。また、情報セキュリティを含む内部監査支援及び外部監査の実施により、外部からの脅威、内部の脆弱性などのリスクを分析し、不適合事項の改善提案や規程類の見直しを含めたコンサルティングを行なう。

(7) 情報システム等運用支援業務

公共施設をはじめ各種団体・企業に設置されている各種AVシステムやコンピュータネットワークシステムを対象に、オペレーションから機器の管理・日常点検業務およびヘルプデスク機能にわたる運用業務の支援を行なう。また、遠隔教育・eラーニングシステムの運用と関連コンテンツ開発の支援業務を行なう。

(8) プライバシーマーク認定審査支援業務

(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)及び(財)放送セキュリティセンターが行なっている、個人情報を適切に取り扱っている組織を一定の基準で認定し、プライバシーマークの使用を許諾する制度に係る審査業務を支援する。

国際協力事業

(1) 遠隔技術協力(JICA-Net)システムのコア運用支援業務

本年度もJICA(国際協力機構)が運用するJICA-Netシステムの機能及び可能性を最大に活用し、より効果的な遠隔技術協力を実現するため、日本側のコアとなる拠点に要員を配置し、番組配信などJICA-Netに係る一連の教育・TV会議システムの運用支援業務を行なう。接続拠点も増加し続けており、本年度は時差のある海外拠点に対しても十分な運用支援ができるように運用時間の延長も想定されている。

以上